

※情報アラカルトは、24ページから右へ読み進めてください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

暮らし

相続・遺言等暮らしの手続相談

相談は無料ですが、予約が必要です。相談日の1か月前から予約を受け付けています。

日原則毎月第2火曜日の午後1時30分～4時30分 **定**各日6人（申込順） **内**相続の手続き、遺産分割協議書や遺言書などの作成に関する相談 **相**相談員行政書士

申・問事前に電話または直接、広報広聴課市民相談係☎541へ

月1回 手話通訳奉仕員がお待ちしています

聴覚に障害のある方が市役所に来庁し、申請などで手話通訳が必要なときに、手話通訳奉仕員がお手伝いします。市役所1階案内窓口へ遠慮なくお越しください。

配置日時原則毎月第1木曜日午前9時～正午

※4～5月の配置日は4月1日(木)と5月6日(木)です。

※周囲に必要とする方がいる場合は、周知をお願いします。

問広報広聴課市民相談係☎541

チャイム放送時刻の変更

4月1日(木)から、防災行政無線によるチャイムの放送時刻を午後5時30分に変更します。

毎日鳴らしているチャイムは、防災行政無線の動作確認のための試験放送が主な目的ですが、子どもたちの帰宅時間の目安にもなるように放送しています。

■放送時刻

4～9月…午後5時30分

10～3月…午後4時30分

※火災などの緊急放送と放送時刻が重なり、チャイムが放送されないことがあります。

問防災安全課防災・危機管理係☎207

しごと

出張ハローワークはお休みします

産業福祉センターで行っている「出張ハローワーク」は、4月はお休みします。

問産業企画課☎667 /ハローワーク青梅職業相談第一部門

☎ 0428-24-9163

子育て

児童館 おしゃべり場 (掲示板)「子育て中のリフレッシュ」



▲おしゃべり場 (先月の掲示板)

子育て中、好きなことやちよつとした趣味などを取り入れるとほっとしますね。リフレッシュ方法を掲示板で共有しましょう。

日毎月1日～20日の相談員在席曜日・時間 (中央児童館…火・木・土曜日、西児童館…月・水・金曜日、東児童館…火・金・日曜日) **対**未就学児を育てている方

問子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

妊産婦オンライン相談 (要予約)

4月の相談日時27日(火)午後1時30分～3時30分 **対**市内在住の妊娠中の方や子育て中の方 (おおむね産後1年以内)

申・問子育て相談課母子保健・相談係 (保健センター内) ☎692へ



▲妊産婦オンライン相談

1歳児教室 「1歳ちゃん♪集まれ～！」

1歳児の特徴、生活リズム、卒乳などについて話します。

日4月27日(火)午前9時30分～11時

※9時30分から順番に身長・体重を測り、足型をとります。教室は10時からです。

会保健センター **対**4月に1歳になる市内在住のお子さんと保護者 (対象のお子さんが第1子の方を優先します)

※対象のお子さんのみ参加できません。兄弟姉妹などの参加はできません。

定8人 (申込順) **持**母子健康手帳、バスタオル、飲み物

申・問4月5日(月)の午前9時から電話または直接、子育て相談課母子保健・相談係 (保健センター内) ☎692へ

内容を変更して再開します フッ素イオン導入事業

令和3年度からは市内協力歯科医療機関での個別方式による「フッ素塗布事業」として行います。対象の方には4月上旬に受診券 (ハガキ) を送付します。年度内に1回無料で受けることができます。

対受診日現在、羽村市に住居登

録があり、令和3年度中に3～4歳になるお子さん **受診券の有効期限**令和4年3月31日(木) ※期間を過ぎると無料で受けられません。

※事前に市内協力歯科医療機関に予約をしてから受診してください。市内協力歯科医療機関は、受診券をご覧いただくか、問い合わせください。 ※当日は受診券と母子健康手帳を持参してください。

※受診券を紛失した場合や、転入した場合は、母子健康手帳を持参の上、保健センター(子育て相談課母子保健・相談係)へ。

問子育て相談課母子保健・相談係 (保健センター内) ☎697

ひとり親家庭レクリエーション事業の終了

4施設共通利用回数券購入費の一部を助成していた「ひとり親家庭レクリエーション事業助成金」の制度は、令和2年度末で終了しました。

問子育て支援課支援係☎239



有料広告

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ
丸順商事(有)
Before After
丸順商事(有) 042-554-2229

不動産の購入・売却は当社へ
株式会社 山一ホーム
TEL 042-539-7755

※当日、写真を撮影します。
会・問シルバー人材センター
☎ 554-5131

西多摩衛生組合から

西多摩衛生組合で可燃ごみの広域支援を行います

小平・村山・大和衛生組合は、既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の竣工に向け、施設の更新を進めています。これに伴い、西多摩衛生組合に対し、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく可燃ごみ処理支援の依頼がありました。当組合では、羽村市、青梅市、福生市、瑞穂町および周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両協議会からの意見を踏まえ検討した結果、相互扶助の観点から、支援を行うこととしました。当組合では、公害防止対策の徹底を図り、法規制および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

支援対象小平・村山・大和衛生組合構成市 (原則、武蔵村山市) の可燃ごみ **支援期間**4月1日(木)～令和4年3月31日(木) **受入予定日数**年間69日 **受入量**年間概ね4,000トン

問西多摩衛生組合 ☎ 554-2409

施設から

スポーツセンター (月曜休館) ☎ 555-0033

夜間校庭使用受付 (5月分)

日4月15日(木)～25日(日)の午前9時～午後5時 **会**スポーツセンター **使用施設**羽村東小学校・羽村第三中学校

コミュニティセンターから

照明・音響操作講習会

コミュニティセンター3階ホールを使用する場合は、照明・音響操作講習会の受講が必要です。使用予定のある方は、使用前に必ず受講してください。

日4月9日、6月11日、8月13日、10月8日、12月10日、令和4年2月18日 (いずれも金曜日)の午後6時30分から (1時間30分程度) **定**10組 (1組2人まで、申込順)

申・問事前に、電話または直接、コミュニティセンター1階受付へ ☎ 554-8584

シルバー人材センターから

入会説明会

日4月15日(木)午後1時30分から **持**印鑑、年会費2,000円

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください・費用の記載のない場合は無料です

※状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。